

令和4年8月31日

建設緑政局関係議案資料 (その2)

議案第116号

川崎市墓地条例の一部を改正する

条例の制定について

建設緑政局

川崎市墓地条例の一部を改正する条例の制定について

1 改正の概要

使用料及び手数料の全庁的な見直しに伴い、墓地の管理料の額を改定するため改正するもの

2 改正の主な内容

消費税率引上げによる消費税相当分の改定

一般会計における使用料・手数料については、令和元年10月の消費税率の引上げにあわせた消費税相当分の料金引上げを実施していないため、現行の管理料に引上げ分の負担を転嫁するもの。

3 改正一覧

川崎市墓地条例第16条第1項

区分	単位	現行金額	改定金額
一般墓所	1平方メートルにつき	年額 700円	年額 710円
壁面型墓所	1箇所につき	年額 7,200円	年額 7,330円
芝生型墓所	1箇所につき	年額 7,200円	年額 7,330円
集合個別型墓所	1箇所につき	年額 4,100円	年額 4,170円
合葬型墓所	1体につき	永年 30,000円	永年 30,550円

4 施行期日

令和5年4月1日から施行。

5 経過措置

この条例の施行の際現に管理料を納付している場合にあつては、当該納付した管理料に係る年度分の利用に係る管理料については、なお従前の例による。

川崎市墓地条例の一部を改正する条例新旧対照表

改正後	改正前																																				
<p>○川崎市墓地条例 昭和31年3月30日条例第5号 (管理料)</p>	<p>○川崎市墓地条例 昭和31年3月30日条例第5号 (管理料)</p>																																				
<p>第16条 利用者は、清掃その他墓地の管理に要する経費として、次の表に定める管理料を納入しなければならない。</p>	<p>第16条 利用者は、清掃その他墓地の管理に要する経費として、次の表に定める管理料を納入しなければならない。</p>																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>単位</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般墓所</td> <td>1 平方メートルにつき</td> <td>年額 <u>710円</u></td> </tr> <tr> <td>壁面型墓所</td> <td>1 箇所につき</td> <td>年額 <u>7,330円</u></td> </tr> <tr> <td>芝生型墓所</td> <td>1 箇所につき</td> <td>年額 <u>7,330円</u></td> </tr> <tr> <td>集合個別型墓所</td> <td>1 箇所につき</td> <td>年額 <u>4,170円</u></td> </tr> <tr> <td>合葬型墓所</td> <td>1 体につき</td> <td>永年 <u>30,550円</u></td> </tr> </tbody> </table>	区分	単位	金額	一般墓所	1 平方メートルにつき	年額 <u>710円</u>	壁面型墓所	1 箇所につき	年額 <u>7,330円</u>	芝生型墓所	1 箇所につき	年額 <u>7,330円</u>	集合個別型墓所	1 箇所につき	年額 <u>4,170円</u>	合葬型墓所	1 体につき	永年 <u>30,550円</u>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>単位</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般墓所</td> <td>1 平方メートルにつき</td> <td>年額 <u>700円</u></td> </tr> <tr> <td>壁面型墓所</td> <td>1 箇所につき</td> <td>年額 <u>7,200円</u></td> </tr> <tr> <td>芝生型墓所</td> <td>1 箇所につき</td> <td>年額 <u>7,200円</u></td> </tr> <tr> <td>集合個別型墓所</td> <td>1 箇所につき</td> <td>年額 <u>4,100円</u></td> </tr> <tr> <td>合葬型墓所</td> <td>1 体につき</td> <td>永年 <u>30,000円</u></td> </tr> </tbody> </table>	区分	単位	金額	一般墓所	1 平方メートルにつき	年額 <u>700円</u>	壁面型墓所	1 箇所につき	年額 <u>7,200円</u>	芝生型墓所	1 箇所につき	年額 <u>7,200円</u>	集合個別型墓所	1 箇所につき	年額 <u>4,100円</u>	合葬型墓所	1 体につき	永年 <u>30,000円</u>
区分	単位	金額																																			
一般墓所	1 平方メートルにつき	年額 <u>710円</u>																																			
壁面型墓所	1 箇所につき	年額 <u>7,330円</u>																																			
芝生型墓所	1 箇所につき	年額 <u>7,330円</u>																																			
集合個別型墓所	1 箇所につき	年額 <u>4,170円</u>																																			
合葬型墓所	1 体につき	永年 <u>30,550円</u>																																			
区分	単位	金額																																			
一般墓所	1 平方メートルにつき	年額 <u>700円</u>																																			
壁面型墓所	1 箇所につき	年額 <u>7,200円</u>																																			
芝生型墓所	1 箇所につき	年額 <u>7,200円</u>																																			
集合個別型墓所	1 箇所につき	年額 <u>4,100円</u>																																			
合葬型墓所	1 体につき	永年 <u>30,000円</u>																																			
<p>2 前項の管理料の計算に際して1平方メートル未満は、1平方メートルとみなす。</p>	<p>2 前項の管理料の計算に際して1平方メートル未満は、1平方メートルとみなす。</p>																																				